

持続化、新事業進出・ものづくり等補助金 申請を検討されている方へ

BCPの
はじめての一步!

補助金加算 税制優遇

令和8年度 岐阜県地域振興事業

事業継続力強化計画 策定ワークショップ



認定に向けた申請書の8割を完成できる!

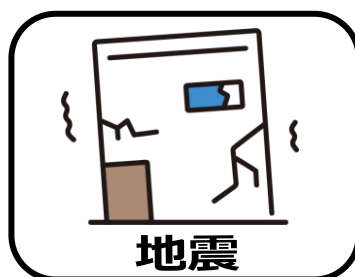
#経済産業省認定

#事業早期復旧

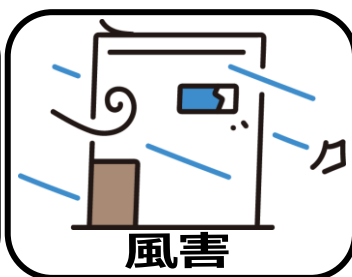
#事業継続力強化

#低利融資制度

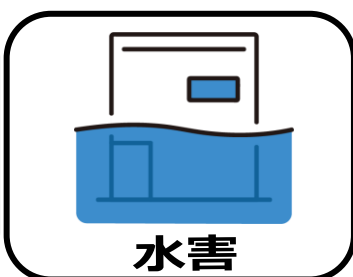
#企業信頼性向上



地震



風害



水害



サイバー攻撃

近年、頻発する自然災害、サイバー攻撃など、企業を取り巻くリスクは多様化しています。万が一の事態が発生した際、事業への影響を最小限に抑え、早期に復旧・再開するための事前準備は、今や企業規模を問わず必須となります。本計画策定は、「もしものための備え」だけでなく、「お客様やお取引先からの信頼をさらに深める」ことや「補助金（小規模事業者持続化補助金、新事業進出・ものづくり商業サービス補助金等）の優先採択」「税制優遇」「低利融資」などのメリットを受けることができます。また、リスクを認識し事前対策を計画している企業であることを、専用の認定ロゴマークにより、アピールすることができます。

実践型
ワークショップの
特徴

①計画をその場で作成

作り方の解説と実際の策定を項目ごとに分けて一通り行うため、申請に向けた計画書の8割方を完成させられます。



②情報交換でブラッシュアップ

他の参加者とのディスカッションを通じて事業継続に関する知識や経験の交換が行え、能力強化を図ることができます。



③申請時のポイント解説

申請時の注意点や審査時の修正対応なども資料を交えて徹底解説。不明点や疑問はその場で講師に質問することができます。



「事業継続力強化計画 策定ワークショップ」

■日時 ▶ 令和8年10月8日(木)

時間：午後1時00分～午後5時00分

■受講料 ▶ 無料 / ■定員：15名 [先着順]

■対象者 ▶ 個人法人の経営者・後継者または担当者

■会場 ▶ 中津川商工会議所 3階会議室

■持ち物 ▶ 計画書作成用にノート PC または筆記用具

講師

綿貫 有二 氏

中小企業診断士

全国各地で公的機関の経営支援に携わっている経営の専門家。

中小企業強靱化法の施行時から事業継続力強化計画の策定支援を開始、認定数やセミナー登壇数に多くの実績を有する。

経営計画の策定にも精通しており、難易度が高いと言われる経営革新計画の承認実績も多い。



ご希望の方はお申込みフォームまたはメール・FAXにてお申し込みください



事業所名	お申込みフォーム ▶▶▶		
所在地	連絡先 電話番号	()	※携帯可
参加者名 (フリガナ)	参加者名 (フリガナ)		

※本申込書に記入の個人情報は、当セミナー運営・事務・アンケート等の実施のみに使用いたします ※本事業は岐阜県の補助金を受けて実施しております

主催：中津川商工会議所 中小企業相談所 (担当：伊藤) 電話 0573-65-2154

メール ▶ ito-n@cci.nakatsugawa.gifu.jp / FAX ▶ 0573-65-2157

小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者持続化補助金は、制度変更等に対応しながら持続的な経営発展を図るため、自ら策定した経営計画に基づく販路開拓や業務効率化（生産性向上）の取組を支援する補助金です。

【第20回 公募一般型】

補助上限50万円 補助率2／3
インボイス特例 50万円上乗せ
賃金引上げ特例 150万円上乗せ

詳細はこちら



【第4回 公募創業型】

補助上限200万円 補助率2／3
インボイス特例 50万円上乗せ
※創業後1年以内で「特定創業支援等事業」の
支援を受けた小規模事業者が対象。

詳細はこちら



補助対象小規模事業者

- 商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）…常時使用する従業員の数5人以下
- サービス業のうち宿泊業・娯楽業…常時使用する従業員の数20人以下
- 製造業その他…常時使用する従業員の数20人以下

補助対象経費

- 機械装置費等広報費 ○ウェブサイト関連費
- 展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)
- 旅費 ○新商品開発費 ○借料 ○委託・外注費

今後のスケジュールについて

申請受付：令和8年11月5日（木）

申請受付締切：令和8年12月15日（火）17時

事業計画書支援計画書（様式4）発行締切：令和8年12月4日(金)

申請するにあたり、商工会議所での申請内容の確認が必要なため、締切日まで余裕を持った日程で商工会議所にご相談ください。